

お知らせ

農地利用状況調査にご協力ください!

農地法の規定により、農業上の利用の増進を図るため、毎年、市内の農地を対象とした農地利用状況調査を行っています。次のとおり実施しますので、農地所有者および耕作者等の方は、調査にご協力をお願いします。

◆調査の対象

市内全ての農地

◆調査の期間

令和4年6月～9月

◆調査の方法

農業委員、農地利用最適化推進委員および農業委員会事務局職員が、農地が適正に利用されているか現地を確認して状況を調査します。なお雑草や雑木が生えている農地は、遊休農地となります。

この調査の結果により、遊休農地を所有している方等に対して、「利用意向調査」を行います。制度改正に伴い、以前に「利用意向調査」をしたことがある方に対しても、毎年、調査を行うこととなりました。

遊休農地とならないよう適正な農地の管理をお願いします。

☎ 農薬委員会事務局 (6階)

☎ 1530 FAX 201604

マイナンバー第2弾のポイント付与が開始されます

現在、総務省によるマイナンバー第2弾が実施されていますが、6月30日(土)午前中を予定として「マイナンバーカード」の保険証利用申込、「公金受取口座の登録」を行った方へのポイントの申し込み・付与が開始されます。

◆申込期限 令和5年2月末

※申込手続きにはマイナンバーカードが必要です。

◆対象者

令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請した方
詳しくは、総務省「マイナンバー」ポイント事業」のサイトをご覧ください。



☎ マイナンバーポイントについて

総務課 (4階)

☎ 1519 FAX 201602

マイナンバーカードの交付について

市民課 (2階)

☎ 1502 FAX 201600

マイナンバーカードの出張申請受付を行います

市のマイナンバーカード普及促進施策の一環として、市内郵便局でマイナンバーカードの出張申請受付を行います。

◆日時

6月15日(土)

9時30分～11時30分

◆場所

茂原東部台郵便局

◆対象

茂原市に住民登録している方

◆持ち物

写真付きの身分証明書

☎ 総務課 (4階)

☎ 1519 FAX 201602

庭でできる蚊の対策

近年、蚊が媒介するデング熱等の感染が確認されています。感染を予防するには「蚊に刺されないこと」「蚊の発生源を減らすこと」が大切です。

①蚊に刺されない

- 肌の露出を防ぐ
- 虫よけスプレーなどを使用する
- 網戸の設置、窓の開閉を極力減らす
- 蚊帳を利用する

②発生源を減らす

● 蚊の幼虫が発生しないよう自宅周辺の水溜りを除去する

● 草刈りや樹木の剪定で庭やベランダの風通しをよくする

☎ 健康管理課 (2階)

☎ 1574 FAX 201600

年金振込通知書の発行は年一回です

年金は、原則偶数月の15日(15日が土日・休日の場合は前営業日)に、指定の金融機関等の口座に振り込まれます。振込の内容については「年金振込通知書」が発行され、その年の6月から翌年4月支払い分までの支払日と金額が記載されています。この通知書は年一回、毎年6月だけのお知らせとなっております。年金が振り込まれるたびに届く訳ではありませんのでご注意ください。

なお、年金支払額や受取金融機関等に変更があった場合には、その都度通知があります。また、口座振込ではなく、郵便局の窓口で通知書と引き換えに現金で受け取りをされている方には、支払いの都度

「年金支払通知書」が送付されます。

☎ ねんきんダイヤル

☎ 0570(05)1165

※050で始まる電話からは、☎ 03(6700)1165

6月は食育月間です

食育基本法に基づき国が策定している食育推進基本計画において、毎年6月は「食育月間」として定められています。食育とは、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てることです。

県では「ちばの恵みでまんでん笑顔」をキャッチフレーズに、新鮮でおいしい県産の食材を上手に取り入れたバランスのよい食生活で、健康で笑顔あふれる暮らしにつながるよう、県内各地で食に関するさまざまな取り組みを展開します。この機会に「食」の大切さについて考えてみましょう。

☎ 保健センター

☎ 1725 FAX 251865

